令和　　年　　月　　日

島根県立少年自然の家所長　様

借用者

（自著または押印）

電　話

備品借用書

　少年自然の家の備品について、下記の通り借用をお願いします。

記

１　借用目的

２　借用期日 令和　年　　月　　日（　）

　　返却期日　　令和　年　　月　　日（　）

３　借用備品名・数量

４　借用に係る担当者と連絡先

５　借用条件 ・借用備品は、十分な注意を払い、借用者自らが管理します。

・目的以外の使用は行わず、借用者以外には転貸しません。

・借用および返却は、借用者が行います。

・借用備品を破損、紛失したときは、同等品を購入し弁償します。

以上

借用に当たっての留意事項

・借用期日の1ヶ月前までに借用書を提出してください。

・入所団体と使用が重なった場合は、入所団体を優先します。

・少年自然の家の自作備品（火おこし道具、光の芸術用燭台など）は、貸出できません。

-------------------------------------------------------------------------------------------------------

※少年自然の家　確認欄

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 所　長 | 事務所長 | 社教主事 | 担当者 | 確認者 | 確認期日 | 適　用 |
| 受付時 |  |  |  |  |  | 月　日 | 貸出可  貸出不可 |
| 返却時 |  |  |  |  |  | 月　日 | 異常なし  異常あり |

令和６年　7月　1日

島根県立少年自然の家所長　様

借用者 江の川子ども会

代表　江　川　太　郎

（自著または押印）

電　話 ０８５５-５２-０７１６

備品借用書

　少年自然の家の備品について、下記の通り借用をお願いします。

記

１　借用目的　　8月3日にいかだ下りを行うための安全確保

２　借用期日 令和６年　８月　１日（木）

　　返却期日　　令和６年　８月　４日（日）

３　借用備品名・数量

　　　　　　　　ライフジャケット　子供用２０着

　　　　　　　　　　　　　　　　　大人用１０着

４　借用に係る担当者と連絡先

　　　　　　　　担当者　　江　川　流　子

　　　　　　　　連絡先　　090-××△△-1234

５　借用条件 ・借用備品は、十分な注意を払い、借用者自らが管理します。

・目的以外の使用は行わず、借用者以外には転貸しません。

・借用および返却は、借用者が行います。

・借用備品を破損、紛失したときは、同等品を購入し弁償します。

以上

借用に当たっての留意事項

・借用期日の1ヶ月前までに借用書を提出してください。

・入所団体と使用が重なった場合は、入所団体を優先します。

・少年自然の家の自作備品（火おこし道具、光の芸術用燭台など）は、貸出できません。

-------------------------------------------------------------------------------------------------------

※少年自然の家　確認欄

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 所　長 | 事務所長 | 社教主事 | 担当者 | 確認者 | 確認期日 | 適　用 |
| 受付時 |  |  |  |  |  | 月　日 | 貸出可  貸出不可 |
| 返却時 |  |  |  |  |  | 月　日 | 異常なし  異常あり |